

制定日：2025年12月19日

東京フットボールクラブ株式会社

住所および代表者氏名につきましては[こちら](#)をご覧ください

■第1条（はじめに）

本規約は東京フットボールクラブ株式会社（以下「当社」という）が主管するホームゲームを対象とした試合のチケットの購入・利用に関して、第5条に定めるチケット利用者（以下「利用者」という）に対して適用される条件を定めたものです。

■第2条（本規約の範囲）

当社のオフィシャルホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により当社が提示する諸規定（以下「諸規定」という）も、本規約の一部を構成するものとします。本規約の定めと、諸規定の定めが抵触する場合には、諸規定の定めが優先して適用されるものとします。

■第3条（本規約の内容およびサービスの変更）

当社は、本規約および利用者に提供するサービス（各種の特典を含みます。以下「本サービス」という）の内容を、別途定めがある場合を除き当社のオフィシャルホームページ上への掲載、個別の電子メールによる送信または各種案内等の郵便、その他適切な方法によって、変更内容および変更の時期を周知することにより、随時変更することができ、利用者は、これをあらかじめ了承するものとします。

■第4条（当社からの通知）

本規約および本サービスの内容の変更等に関する当社からの通知は、別途定めがある場合を除き当社のオフィシャルホームページ上への掲載、個別の電子メールによる送信または各種案内等の郵便、その他適切な方法によって、送信した時点からその効力を生じるものとします。

■第5条（チケット販売サービス）

1. 本サービスにおいて、利用者が購入できるチケットは、チケット FC 東京（Jリーグチケット）にて取り扱いのあるチケット（一部を除く）を対象とします。
2. チケットの購入に際しては、Jリーグ ID 利用者登録および当社が指定する情報の登録が必要となり、これらの登録完了によりJリーグチケットサービス利用規約が適用されます。また当社が定める各種チケットサービス申込完了により本規約が適用されます。Jリーグチケットサービス利用規約と本規約に定められた事項の内容に相違がある場合は、本規約を優先するものとします。

■第6条（利用者）

1. 利用者とは、チケット購入申込時において本規約の内容を承諾の上、当社指定の手続きによるチケット購入申込みを行い、当社が指定する方式に従って、所定の料金を支払った方とします。ただし、チケット購入申込者が申込みを行う時点において18歳未満の場合は、チケット購入申込みに関し保護者の同意が必要となります。

■第7条（チケット購入および取消）

1. チケットの料金は、チケットの種類に応じて、当社が、別途定めるものとします。
2. 利用者は、前項の料金を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとし、当社が指定した決済方法で決済されることに同意するものとします。
3. 当社は、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、理由の如何を問わず第一項の料金を利用者に対して返却いたしません。
4. 第1項の料金の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、原則利用者の負担とします。
5. 当社は、前条のチケット購入申込者が次の各号に該当する場合を除いて、利用者としてサービスを利用することができるものとします。ただし、利用者が次の各号に該当していることが判明した場合、当社は、当該利用者のチケット購入申込みを取消すことができるものとします。

- (1) 当社が別途定める支払期限までにお支払いが完了しなかった場合
- (2) チケット購入申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- (3) チケット購入申込者が実在しない場合
- (4) チケット購入申込者が第18条に定める反社会的勢力等に該当していると認める場合またはその疑いが認められる場合
- (5) 本規約に違反した場合
- (6) その他、利用者として不適切であると当社が認める場合

■第8条（チケットの引き渡し）

- 1. チケット購入契約成立後の利用者へのチケットの引き渡しは、購入の際に登録いただいた利用者の住所への配達か、当社所定の電子チケットデータをご利用の場合は、当社所定の方法による電子データでの発行となり、購入申込時に当社が指定するものとします。
- 2. 配送での受け取りについて、チケットが郵便局での保管期間を過ぎた場合、又は利用者の住所、氏名等の記入に不備があり、当社へ戻ってきた場合は、当社は利用者から別途再発送の料金を申し受けます。また、発送予定日から1週間経過してもチケットが届かない場合、利用者は当社（fan1@fctokyo.co.jp）までお問い合わせ下さい。
- 3. 利用者の事情によりチケットを受け取りにならない場合でも、当社はチケット代金、サービス利用料、支払に関する手数料等の返金は一切行いません。

■第9条（チケットの取替・変更・クーリングオフ）

チケット購入契約が成立したチケットは、お客様都合による、取替、変更、キャンセルはお受けできません。なお、本サービスで販売するチケットには、クーリングオフは適用されません。

■第10条（紛失・盗難）

当社はチケットをいかなる場合（紛失・盗難・破損等）でも再発行いたしません。

■第11条（チケットの払い戻し）

- 1. 当社が主管する試合のチケットの払い戻しに関しては、以下のように定めるものとします。
 - (1) 試合等の内容変更、中止に伴う利用者への告知及び払い戻しは当社が行います。払い戻しについては興行ごとに予め指定する払い戻し期間内とし、当社の定める方法にて利用者に払い戻しいたします。払い戻し期間を過ぎた場合や、チケットを破損・紛失した場合、甚だしく汚損し判別しがたい場合などは、当社は利用者に払い戻しは一切致しません。
 - (2) 利用者への払い戻しの範囲は、チケット代金となります。支払いに関わる手数料、交通費、宿泊費、通信費等は対象外です。なお、利用者は払い戻しまでに3~4週間程時間がかかる場合があることを予め了承するものとします。

■第12条（諸費用）

第6条第1項以外の料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は別途その利用料金を定めて利用者に対して明示します。

■第13条（譲渡等の禁止）

利用者は、本規約に基づく利用者としての地位を、他の利用者を含む第三者（以下「第三者」という）に対しても貸与、譲渡、売買、使用許諾、名義変更、質権の設定、その他の担保に供与することはできないものとします。

■第14条（利用者情報の変更）

- 1. 利用者は、第5条のチケット購入申込時に当社に届けた住所、電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、速やかにその内容を電子メール利用者にて通知することとします。
- 2. 利用者は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から利用者宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより送付物の発送に関する費用が増加した場合、当該増加費用をすべて負担するものとします。

3. 婚姻などによる姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、利用者はチケット購入時の届出内容である氏名を変更する事はできないものとします。
4. チケット購入申込時の届出内容および第1項の変更届出に関する責任はすべて利用者が負うものとし、それが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
5. 送付物が利用者に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。
6. チケット購入後にチケットの種類（席種や席番号）の変更を行うことは原則できません。

■第15条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、利用者が第三者に対して損害を与えた場合または利用者と第三者との間で紛争が生じた場合、当該利用者は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、本サービスの利用により発生した利用者の損害一切に対し、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
5. 当社以外の第三者が利用者に対して提供するサービス等の利用に関連して利用者が損害を受けた場合、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社はいかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

■第16条（営業活動の禁止）

利用者は、本サービスを利用して営利または宗教等の特別な目的を有する行為およびその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

■第17条（その他の禁止事項）

当社は、利用者が次の各号の行為を行うことを禁止します。

1. 本サービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為またはそのおそれがある行為
2. 第三者になりすましてチケットを購入する行為
3. 他の利用者になりすまして本サービスを利用する行為
4. 特典等を第三者に販売する行為
5. 当社または第三者を誹謗中傷する行為
6. 当社または第三者に不利益を与える行為
7. 運営を妨げるような行為
8. 申込書・申請書などの提出書類等において虚偽の内容を記載し、あるいは虚偽の報告をする行為
9. 前各号の他、本規約、法令または公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為、その他利用者としてふさわしくない行為
10. 前各号の行為を第三者に行わせる行為
11. 二次流通サービス等で購入した特典品（クーポンやチケットを含む）を使用する行為

■第18条（反社会的勢力の排除）

1. 当社は、利用者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集団的または常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）およびその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団およびこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指します）または反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」といいます）に該当していると認める場合またはその疑いが認められる場合、本サービスの利用の申込を拒否することができるものとします。
2. 当社は、利用者が反社会的勢力等に該当していると認める場合またはその疑いが認められる場合、当該利用者の利用者資格を取り消すことができるものとします。なお、かかる場合において、当該利用者が本サービスおよび付随サービスにかかる対価・費用を支払済みのときも、当社および当該付随サービスの提供者は、

一切の対価・費用の払戻しを行わないものとし、当該利用者は、利用者資格の取消しにより生じた損害等を何ら請求できないものとします。

■第19条（利用者資格の喪失）

1. 利用者は、以下の各号のいずれかに該当した場合、利用者資格を喪失するものとします。
 - (1) チケット購入申込みが取消された場合
 - (2) 本規約に違反したまたは違反したおそれが高いと当社が判断する場合
 - (3) 利用者が死亡した場合
2. 前項の場合、当社は、利用者またはその相続人等に対してチケット代金を返却しません。

■第20条（免責）

- 1 当社は、本サービスの利用により利用者または第三者が被った損害については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負わぬものとします。
- 2 本規約が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第3項の消費者契約に該当する場合には、本規約のうち、当社の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。この場合において利用者に発生した損害が当社の債務不履行または不法行為に基づくときは、当社は、チケットの料金の単価または1万円いずれか高い方を上限として損害賠償責任を負うものとします。ただし、当社に故意または重過失がある場合は除きます。

■第21条（利用者情報の利用目的）

当社は、利用者から個人情報を取得した場合には、当該個人情報を当社が別途定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。

■第22条（準拠法）

本規約の成立、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

■第23条（専属的合意管轄裁判所）

当社および利用者は、当社と利用者との間で本規約、チケットの利用に関して紛争が生じた場合、双方誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

■第24条（問合せ先）

この規約についてのお問合せは FC 東京 CRM 部 (fan1@fctokyo.co.jp) までお願いします。

附則

本規約は、2025年12月19日より施行します。